

第 11 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成 28 年 4 月 20 日（水）

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、時間になりましたので、ただいまから第11回廃炉・汚染水対策福島評議会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、議長の高木経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○高木議長 皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今日の評議会でございますが、今年最初の評議会となります。最近の1Fの進捗状況といたしましては、凍土遮水壁の運用が開始され、また、昨年来から問題となっておりましたK排水路も、付け替えが終わりました。

汚染水対策で大きな進展があったところでございますけれども、今後とも気を緩めることなく、一步ずつしっかりと、廃炉・汚染水対策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、先日、10日、11日と2日間にわたりまして、この場でも御紹介をさせていただきました、第1回の福島第一廃炉国際フォーラムを開催させていただきました。日本を含めまして15の国から641人が参加をいたしまして、この福島第一原発の廃炉・汚染水対策の最新の状況をはじめ、廃炉に関する地元とのコミュニケーションの重要性、また最新の技術的な検討状況などについて、様々に議論がなされました。

特にコミュニケーションの問題につきましては、事故炉の廃炉経験を有していました各国から、特にイギリスでございますけれども、市長さん、またはその議員の方、また、福島で現在様々取り組んでおられる地元の方々、そういった方々の御意見を賜りながら、皆さん異口同音に地元との対話が重要である、このような認識を示唆していただきましたし、私どももしっかりそれを受けとめて、この評議会を通じながらも、それ以上に皆様方との対話、特に被災者の皆様方とのコミュニケーションというものを取ってまいりたい、このように強く感じたところでございます。

また、併せて、世界がこうやって注目をしている廃炉・汚染水の対策で従事をしております、今現在も6,000人以上の方々毎日、第一原発の中で作業をしていただいておりますけれども、その作業チームの代表の皆様方、大変難しいその作業を行っていただいたチームを、総理大臣、経産大臣、そして私、現地対策本部長の名のもとで感謝状を贈呈させていただき、やはり国が前面に立ってと言っているからには、しっかりと現場の作業をしている皆様方と共に取り組んでまいり、そういう決意を明らかにさせていただきました。

本日の評議会でございますが、東京電力から対策の進捗状況などを御説明いただき、国からは廃炉フォーラムの報告に加えて、皆様にご協力いただき作成した動画、またはパンフレ

ットといった広報コンテンツの効果、この分析につきまして御説明をさせていただく予定でございます。また、規制庁から動画の紹介などもあるということで、よろしくお願い申し上げます。

加えて、原賠廃炉機構からは、廃炉のための技術戦略プランの骨子についても御説明をいただく予定となっております。今日もネットで中継もしておりますし、様々な御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございます。

これより討議に入ります。

なお、今ほど副大臣からもお話がありましたとおり、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席、ご発言されておられる方々におかれましてはご承知おきいただきますようお願いいたします。

本日の評議会は、会議時間は2時間半を目安とさせていただいております。

本日の出席者につきましては、個別の御紹介は省略させていただき、お手元の出席者名簿をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、本日の資料については、卓上配付しております資料の1枚目の配付資料一覧に照らし、過不足をご確認いただけますでしょうか。過不足のある方は近くの事務局スタッフまでお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議事3、「廃炉・汚染水対策に関する国の取組」に入らせていただきます。

まず、資料3につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、お手元の資料3の資料でございます。御覧いただければと存じます。

おめくりください。まず、汚染水対策の進捗と今後の見通し、基本的には各回ご報告をしていることの累積でございますけれども、近づけない、漏らさない、取り除く、この3つの柱に沿って着実な進捗が見られているところでございます。

最も直近のところでも、凍土壁の閉合の凍結開始といったようなことですか、また、その効果によりまして建屋への地下水流入量の削減傾向といったようなことが見られることは、ご案内のとおりかと思います。

また、漏らさないという関係でも、海側遮水壁閉合以後、港湾内への影響といったようなものもしっかりと把握はされているということでございます。

それから、取り除くという関係につきましては、トレンチ内汚染水の除去というほかに、幾つかの対策の効果によりまして、境界線量の削減等の効果が見られるということでございます。

それから、労働環境等も大分、フェーシング等が進んでまいりまして、一般作業服着用可能エリア拡大といったような動きがあったわけでございます。

それから、ALPS処理水、あるいはトリチウムの関係につきましては、事業面におきましてはトリチウムの分離技術検証試験事業というものが3月末で終了したということでございますけれども、実は昨日、汚染水対策委員会のもとのトリチウムタスクフォースという専門家の第14回の会合が開催されまして、そこで配られた資料の関係で若干今日報道が出ているものですから、後ほど、その中身については担当の方から御説明を補足させていただきます。

もう一枚おめくりください。廃炉対策の進捗と今後の見通し、こちらにつきましても、1号機、2号機、3号機それぞれ、1号機については建屋カバーの撤去、それから、その先を見据えたプロセス、2号機についても外の構造物の設置、3号機についても、これは燃料取り出しに向けた諸作業の準備が進められているということでございます。また、デブリ取り出しの関係につきましては、基本的にはそこに書いてございますとおり、様々な調査の取組を進めながら、今後の方針を固めていくという、そういう段階でございます。

もう一枚おめくりください。3ページ目でございます。こちらにつきましては、これはJAEAさんの櫛葉遠隔技術開発センターの試験棟がいよいよ完成をし、先般その完成式が行われたということでございます。これが今後のまた廃炉作業にも1つ繋がっていく、また、地元の産業の活性化にも繋がっていく、そういった期待を込めてのスタートということでございます。

もう一枚おめくりください。4ページ目でございます。この会合の場でも御紹介を申し上げておりましたけれども、動画、またパンフレット、こういったことにつきまして、様々な御意見をいただいて、その活用ということで、様々な取組を引き続き進めているところでございます。後ほど、その効果等については詳しくまた御紹介をさせていただきます。

さらにまたもう一枚おめくりください。冒頭、こちらは副大臣の方からもご挨拶ございましたけれども、廃炉国際フォーラムの開催ということでございます。こちらについても、地元とのコミュニケーションの重要性という、この会合とも深く関わるテーマが非常に深く議論されたということございまして、こういったことをまた今後の取組の糧にしていきたい、

このように考えております。

それでは、最後、6 ページ目を御覧ください。こちらにつきましては、廃炉国際フォーラムの中におきましてですけれども、作業チームへの感謝状の授与ということが行われたわけでございます。こちらにつきましては、事故後5年、これまでこういった取組はおそらくなかったというふうに存じておりますけれども、これは1 F の現場の中で相当なご苦勞をされて、また成果を上げられた、これは元請、下請さん、これをご一緒にチームとして表彰していくという取組でございまして、総理大臣感謝状、経済産業大臣感謝状、そして原子力災害対策現地本部長感謝状といった形でやらせていただいております。こちらにつきましても、今後ともこういった取組を継続したいという思いでありまして、こういったことを含めて地元、それから国内外への発信ということをさらに強力に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それでは、引き続き、トリチウムの関係でご報告をいたします。

○尾澤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 担当の審議官の尾澤でございます。簡単に御説明させていただきます。

トリチウムのタスクフォースですが、これは皆様ご承知のとおり、客観的、技術的に色々な選択肢について評価をし、そして、それを今後の議論のために必要な基礎資料としてまとめるとというのが、トリチウムタスクフォースのミッションでございます。

昨日は5つの選択肢、地中への注入とか、地中での埋設とか、また海洋放出とか、大気への放出（これは水蒸気や水素）、こういう選択肢について1つの評価結果が出ましたので、それをお諮りした。

ここで意見をいただきまして、次回のタスクフォースにおいてこれをしっかりと取りまとめて、皆様にまた公表をする、こういう展開でございます。まだ、そういう意味では議論中でございます。ただ、結果が1つの形で出たということで、マスコミ等にも出ているという状況でございます。

これと併せまして、トリチウムの分離技術というのも、昨日、併せて報告がありまして、これは1年間やってきました、その分離の実証実験についての報告というのがございました。これについて、基本的に今の段階で実用化というのが難しいというのが結論でございますけれども、これが報告をされたということでございます。

こういった、まだ今、議論中でございますけれども、最終的にはしっかりと報告書でお示しをするということで、次回のトリチウムタスクフォースでまとめたいということでござい

ます。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、続きまして、資料4につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○樋本廃炉・汚染水対策チーム原子力発電所事故収束対応調整官 廃炉・汚染水対策チーム調整官の樋本でございます。座ったままで御説明させていただきます。

お手元の資料4、1枚めくっていただきまして、今日御紹介させていただく目次の次になりますけれども、先ほど資料3の4ページでも御紹介をさせていただきましたが、この評議会を通じて、皆様方の意見をいただきながら作成をさせていただきました動画とパンフレットについて、今回、アンケート調査の形で、こういった改善点が必要なのかということについて調査を実施させていただきまして、併せて、その際に効果に関する分析も行いましたものですから、この場を借りまして皆様方にご報告をさせていただくという次第でございます。

まず、調査の方ですが、福島県内の方々に1,000名、あとは福島県外の方々に1,000名、それぞれ20代から60代までの男女の方々を対象に、ウェブでアンケート調査を、この1月、させていただきました。

めくっていただきまして、3ページ目でございます。3ページ目と、あと続いて4ページ目になるのですが、今回の分析結果が見てとれるかと思います。特にこの4ページ目の表を見ていただきますと、この廃炉事業について期待することは何でしょうかということで、この4ページ目の右の方でございます、1番目から18番目の項目について、当てはまるというものを全てお答えをいただくような形でとらせていただいております。あとは、それぞれの事業について、できているなというふうに感じられている部分について、こういったことがあるかということ縦軸にとらせていただいて、その結果をこうやってマトリックスの形で分析をさせていただいているところであります。

これを見ていただくと、この緑色で塗ってある枠の領域になりますけれども、例えばここは何を表現しているかと言いますと、まさにこの今回のアンケートをお答えいただいた方々において、期待は非常に高いのですが、なかなかそのできているなという実感が湧いていないそれぞれの項目ということの、そのゾーンがまさにこの緑の部分になりまして、これは逆に言いますと、今後、私どもも含めまして広報活動を通じてしっかりとその進捗をお伝えしていくべき、ある意味、そこの強化をしていくべきポイントを示唆するものというふうに受けとめられるかというふうに分析をさせていただきます。

同じく、ちょっと戻る形ではありますが、3ページ目も、進捗感とその状況を皆様方にアンケートの形で伺いつつ、そういったそれぞれの今の対策の中身について、どの程度認知をしているのかというのを横軸にとっておりまして、緑で塗ってありますゾーンは、まさにこういった取組が進めば廃炉に向けた作業が進捗しているなというふうに感じられるものでありながらも、なかなかその認知がそのスコアほど上がっていないという部分を指しているところでありまして、まさにこれらの対策がきちんと進んでいるということのその進捗を、広報を通じてしっかりとお伝えさせていただくというところが必要だなというふうに分析ができるかというふうに受けとめております。

まさにこうしたところに挙がっております項目を中心に、冒頭の2ページで申し上げましたように、今後の1つの広報活動をしていく、あるいはこの間のフォーラムでもありました、コミュニケーションを双方向で強化していくというところで、1つ訴求をさせていただくべきポイントかなというふうに抽出をしている次第でございます。

続いて、めくっていただきまして、ここはもう1つ、今日の1つのポイントになりますけれども、5ページ目は、今回のその動画を御覧になられた方々について、どういった評価をされているかというところであります。これは福島県内の方々と県外の方々、いずれも今回のその動画を御覧になると、普段カメラで写されていないようなもの、あるいはそういったものが映像で説明をされていて、非常に分かりやすかったといったことでありますとか、あるいは、1から4号機の事故直後の状況と現在の状況についての理解を深めることができたといった評価をいただいているというところが、1つ、評価としては高かったかなという印象を受けてございます。

続いて、6ページ目でございますけれども、ここはまさに今回のアンケート調査を取るに当たって、その動画及びパンフレットを御覧になられる前の印象と、御覧になられた後の印象の、その差をとっているところであります。いずれも、例えば動画でありますと、動画を見る前と見た後では、廃炉事業の前進を印象として受けられたという方々が15ポイントほど伸びているということが、受けとめることができるかと思えます。また、その県外の方々、全国レベルで見ますと30ポイント分、3割分、やはりこの動画を見ることで廃炉事業の前進ということを受けとめられるというような結果が、この今回の調査結果から出ているところでございます。

同じような状況が、めくっていただいて9ページ目になりますけれども、パンフレットにつきましても同じような形で、今回のその効果について調査をさせていただきました。その

傾向を見ていただきますと、動画と同じような傾向が出ておりまして、パンフレットを見る前と見た後で、廃炉作業のその進捗といったところ、前進感について認識ができた、認識するに至ったという評価が、福島県の中で、県内の方々ですと15ポイント、県外の方ですと30ポイント増えているということになります。

これらはまさに、いずれも動画あるいはパンフレットを御覧になられる、あるいは読んでいただくということに到達できれば、ある一定のその効果というものは発現されているというふうにと受けとめることができるかというふうにと受けとめてございます。

その一方で、11ページを御覧ください。今回の調査をさせていただくに当たって、普段、皆様方が福島第一原子力発電所の廃炉の情報について、どういったところのチャンネルから情報を知っているかということについても調査をさせていただきました。

その結果ですが、やはりテレビ番組でありますとか、新聞でありますとか、こういったところが県内及び県外を問わず非常に大きなインパクトを持っているということが、この結果から示されているところでございます。

その一方で、1つ福島県内の方々の反応として特徴を申し上げますと、この11ページの中で赤字で記させていただいておりますが、自治体の皆様方のホームページでありますとか、広報誌、あるいは自治体の皆様方、あるいは町内会におきます回覧板、さらには家族・友人・知人といった中から知ることができましたよというような結果が、全国レベルでの結果と比べますと著しく高い数値が出ております。

とは言いましても、このグラフでは端緒に見られますように、テレビ番組、新聞記事等からの認知ということと比べますと、現状は総じて低い数字になっているというところかというふうにも受け止めてございます。

こうした結果を踏まえますと、まさに今、私どもとしましては毎月のように廃炉・汚染水対策の進捗の状況について、プレスの方々に向けた説明会の実施でありますとか、あるいは全国の都道府県庁や経済流通団体に対しまして、先ほど申し上げました動画、あるいはこの場を通じて作成させていただきましたパンフレットの周知といったことを実施しているところでございますけれども、特に福島県の県内の方々に廃炉の進捗についての情報の認知の向上を図っていく上では、まさに今日お集まりの自治体の皆様方、あるいは地域のコミュニティーにおいて、様々な取組を進めていただいているということを通じた活動が鍵であるというふうにと受け止めてございます。

また、12ページになりますけれども、先ほどの高木副大臣の方から御紹介ありましたよう

に、今回の福島第一廃炉国際フォーラムでも、有識者の方々から、文化・経験を共有している地域コミュニティにおいて、双方向コミュニケーションを行うことが重要であるといった御意見でありますとか、あと、専門用語の難しさ、学ぶ機会の欠如によって理解を進めたくても進められないという中でこそ、その対話が重要であるといった御意見でありますとか、さらには廃炉現場と地域を繋ぐ場づくりとして、学びの場と体験できる場の双方を提供することが必要であり、垣根を越えた取組が重要であるといった御意見もいただいているところでございます。

これらを、今日申し上げたところを含めて全体をまとめますと、最後の13ページ目のようなことが、結果として申し上げることができるのではないかというふうに認識しております。

13ページ目を御覧ください。まさにこの評議会を通じて作成をしまいたった動画・パンフレットにつきましては、内容面においてさらなる改善の必要性はありますものの、見ていただく、あるいは御覧いただくということさえできれば、効果というものは発現できるというところは、今回の結果からも受けとめることができるかと思ひます。

しかしながら、その情報の認知経路といったものは、テレビ番組でありますとか新聞記事といったものがほとんどでありまして、今後は、今回のその結果を踏まえますと、特にその福島県内の方々への伝達、訴求といったことの観点から申し上げますと、自治体の皆様方のホームページでありますとか、広報誌、あるいはその町内会の回覧板、家族・友人・知人といった、その自治体やコミュニティにおける活動に活路が見出せる可能性があるというふうに受け止められるかと思ひております。

したがって、まず福島県内の方々に向けた、この廃炉・汚染水対策の進捗の認知向上に向けた諸活動について、地元の自治体を初めとする皆様方のご協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、議事の4、「廃炉・汚染水対策に関する東京電力の取組」に移らせていただきたいと思います。

まず、資料5-1につきまして、東京電力から説明をお願いいたします。

○石崎東京電力ホールディングス代表執行役副社長福島復興本社代表 福島復興本社代表の石崎でございます。

資料5-1を御覧いただきたいと思いますけれども、当社のコミュニケーション関係の実績をまとめた資料になっております。

1 ページに目次がありまして、そこにいろいろな対応が書いてございますけれども、2 ページ以降で簡単にポイントだけ御説明をさせていただきます。

まず、右肩 2 ページですけれども、廃炉・汚染水対策を可視化するという工夫をやってまいりました。これはちょうど丸 5 年を迎えた 3.11 にあわせて、いろいろな取組をやりました。

1 つは、マスコミの皆さん、取材をどんどん受け入れる。それから、いろいろな方にご視察をいただく。インタビューの取材も積極的に受ける。それから、さらに真ん中にありますように、映像コンテンツをつくりまして、そういったものも積極的に御覧いただくようにしております。

続いて 3 ページでございます。同じくちょうど丸 5 年を迎えた 3.11 で取り組みました可視化の工夫でございます。1 つは、海外で有名なメディアを入れて、簡単な番組をつくっていただいたという取組でございます。ちょうど写真にございますけれども、ディスカバリーチャンネルということで、全世界 18 億人の方がご覧になるような超有名な番組でございますけれども、そこで福島第一を取り上げていただくことをいたしました。

それから、続いて 4 ページでございます。可視化以外に、やはり大事なものは直接対話ということだと思ひまして、そういったことについてもいろいろ活動をやっております。4 ページの①のところでございますけれども、まず社員が仮設住宅を訪問いたしまして、直接住民の皆様と対話をして御説明をするというようなことをやっております。特に、直接お顔を見ながら御説明いたしますので、分かりやすい説明をいろいろ工夫をいたしまして取組をやってまいりましたけれども、そういった取組をこれからも継続してまいるところでございます。

真ん中の枠に書いてございますけれども、2 つ目のボツでありますけれども、実は去年の 9 月 5 日に解除になりました檜葉町さんで、今、社員が毎日、見回り活動というのをさせていただいておりますけれども、そういった活動を川俣町、葛尾村、南相馬市でも、いろいろ活動を拡大しているというところでございます。

非常に、直接住民の方と触れ合うということで好評を得ているところもございますので、今後はさらにそういった活動をきめ細かくやっていくことを考えております。

続いて、5 ページでございます。直接対話の 2 つ目としまして、ご視察者を受け入れておりますけれども、その中でいろいろな御意見をいただくというようなこと、それから、各自治体やいろいろな団体さんに視察の勧奨をやっているところでございます。

ちょうど円グラフがございまして、2014 年度から 2015 年度で、特に福島県内の皆さんにご視察をいただくことに注力をいたしまして、比率的には 22% から 28% に上がっています。

す。一番下にありますが、事故以降ご視察を受け入れている数が、1 Fで約1万7,000人を超える、そんな状況になってございます。これからも積極的に受け入れてまいります。

それから、6ページでございます。直接対話の3番目としまして、経営層自らが住民の方に御説明をする機会、対話をする機会を設けております。そこに1つ私の例が書いてございますけれども、一番下にありますように、私自身も県内外でいろいろな講演とか対話活動を続けておりまして、震災以降38回、これは県内、県外、大体半々でございまして、実施しております。その中でも、学生さん相手に最近では7回ほどやっているということで、こういった活動も非常に地道な活動ではありますが、これからも積極的にやってまいる所存でございます。

続いて、7ページでございます。そういった一般の住民の方以外に、教育界とのコミュニケーションを図るという活動も積極的にやっているところでございまして、2015年度では347名の教育関係者の方にご視察いただいて、議論をする場を設けてございます。

こういった活動も、これからも積極的にやってまいります。特に、やはり放射線に対するご不安等々がございまして、まずはやはり現地を見ていただいて議論をするというのが非常に効果的だというふうに考えているところでございます。

続いて、8ページでありますけれども、今申し上げました放射線教育、これは県内、非常に今、積極的にされているというふうに理解をしておりますけれども、そういった放射線教育に社員を動員いたしまして、廃炉の状況等を御説明しながら、放射線についても正しい理解をしていただくような工夫をやっているところでございます。

続いて、9ページでございます。国内だけではなくて、海外とのコミュニケーションも積極的に図っているところでございます。先ほど高木副大臣からお話がございましたけれども、国際フォーラムでも私どもも積極的に関与させていただいております。こういったことを、これからはしっかりやってまいる所存でございます。

続いて、10ページでございます。福島のが皆さんが今、風評に非常に苦しんでおられます。そういうことに対して私どももできる活動をやっておりますが、その1つの例でございます。当初、一昨年、企業11社で「ふくしま応援企業ネットワーク」というものをつくりました。その会員数が今、倍増いたしまして22社になっております。社員数で約40万人、ご家族を入れると100万人を超えるような組織になっていると思いますけれども、こういった組織で福島のものを買わせていただく、福島に家族や社員で旅行に来て、そして福島を楽しんでいただく、その中で口コミ力を期待するというような活動をしております。

続いて、11ページですが、同じく風評への対応ということで、先ほどの応援企業ネットワークを活用したもの以外に、福島の物産販売促進活動をやらせていただいたり、それから東電社内でもそういった販売促進活動をやっております、金額もそこに書いてございますけれども、社内で購入した金額も約2億近くになっているという、実績として受けとめていただければと思います。

それから、12ページは、これは参考でございますけれども、今、7,000人ぐらいの作業員の方に入らせていただいておりますけれども、そういう1Fで働いている作業員の皆さんとのコミュニケーションも非常に大事だと思っております、作業員さん向けのウェブサイトを立てまして、これも作業員さんからは非常に好評を得ているというところでございます。

13ページも同じような、これはニュースレターを配信しているという例でございます。

それから、14ページでございますけれども、これは10月にリリースをするということで今、開発準備中でありまして、スマホアプリもつくっているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、私どもの取組について御説明をさせていただきました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 動画のほうは、こちらで挟みますか。それとも、その後にしますか。次の資料の御説明でよろしいですか。

○村部東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーシニアバイスプレジデント 動画は、次の資料の後をお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、その後に。

では、資料5-2についても、続きましてお願いします。

○村部東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーシニアバイスプレジデント 東京電力福島第一廃炉推進カンパニーの村部でございます。本日は増田にかわりまして、福島第一の状況を御説明させていただきます。

初めに、事故当初の情報発信の中で、炉心溶融に関する情報が皆様に正確に提供できなかったということに対しまして、改めてお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございません。本件につきましては、第三者委員会におきまして、現在、検証が行われてございます。その結果につきましては、私どもの受けとめも含めて、速やかにその結果が取りまとめ次第、改めて公表させていただきたいと思っております。

それでは、5-2の資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、1ページ目が本日御紹介する項目、一覧でございます。

2 ページ目、まず、汚染水の対策でございます。3 つの方針に基づきまして、汚染水対策をやっておりますけれども、このブルーの網かけの部分については、対策を完了したり、もう既に運用が図られているものでございまして、白抜きの2点、凍土方式の陸側遮水壁設置と、あとタンクの増設。このあたりにつきまして、本日、紹介をさせていただきたいと思っております。

3 ページ目を御覧ください。汚染水の発生状況でございます。まず、こちらについては、地下水が原子炉建屋等に流れ込んで発生する汚染水をなるべく低減するということで、昨年の10月、サブドレンの汲み上げ運用を開始し、その後、地下水ドレンの汲み上げも開始してございますが、こちらのグラフにございますとおり、③とくくったグリーンのグラフ、これは以前、ざっくり見ますと700トンぐらい1日あったものが、今、300から400トンぐらいのところまで落ちてきてございます。また、そのうち、紫の四角でございます、その下にございます建屋への流入量、これも概ね100から200トンぐらいのところ到现在推移をしているという状況でございます。

4 ページ目、次のページを御覧ください。陸側遮水壁の状況でございます。こちらにつきましては、おかげさまで3月31日に凍結を開始をすることができました。この表の中にございますように、まず第一段階のフェーズ1として、海側を100%、山側は48%、この凍結を概ね1.5カ月ぐらいで実施をいたしまして、その後さらにフェーズ2として山側を95%、このあたりまで凍結を進めてまいります。その後、全面凍結につきましては、地下水位などのパラメータをよく検討して、その次のステップに進んでいくという段取りをとっていきたいと考えてございます。

それから、次の5ページ目でございます。汚染水の貯蔵状況でございますが、こちらについては、日々発生いたします汚染水を確実に貯蔵できるようにタンクの建設を進めてまいりますけれども、事故当時に建設いたしましたフランジタンク、こちらにつきましては、リスクをなるべく低減するというので、信頼性の高い溶接型のタンクへリプレースを進めているところでございます。

それから、もう1つ、中の汚染水については、なるべくその放射性物質の濃度を減らしてリスクを減らすということで、下の棒グラフでいうブルーの部分なるべく増やしていくという形で処理を進めているところでございます。

それから、6ページ目を御覧ください。こちらは建屋の中の滞留水処理ということで、汚染水を減らしていく取組の中で、実際にデブリを冷却しております原子炉建屋以外の建屋に

については、なるべくその滞留水という中の水を減らしていきたいということで、その取組の一環で、1号機のタービン建屋、こちらを原子炉建屋と連通する部分より低いところまで水位を下げて、切り離しというのを行いました。これは3月16日に完了しておりますが、今後、この切り離されたタービン建屋については、さらに滞留水を減少させるといったような取組を進めてまいります。それから、他の建屋につきましても同様の対応を進めて、滞留水を、なるべくその汚染水を少なくするという形の対応を進めていこうというところでございます。

それから、7ページと8ページは、最近発生しましたトラブルについてのご報告でございます。大変ご心配をおかけして申し訳ございませんでした。どちらも、この高温焼却炉建屋というところで発生した事象でございますけれども、この高温焼却炉建屋というのは、タービン建屋などにありますその汚染水、滞留水を一旦この建屋に受けて、それから、そのサリ一であるとかそういった水処理のところに回す、その一旦受け皿をするような建屋でございます。

この7ページ目でございます建屋の中における堰内の漏えいですが、こちらについては今申し上げたような仕組みで浄化をするのですけれども、それをもう少し効率的にやるための配管改造、系統の改造などを予定してございました。そのために配管を切ったわけですが、まだ作業の許可がきちんとしていない段階で実際に配管の切断をして、その堰の中ではありますけれども、水が漏えいしてしまったという事象でございます。

こちらについては、そもそも基本的に作業をする場合に、きちんと隔離をしたり、作業の許可を得てから対応するといったところが十分にできていなかったということでございます。そのあたりをしっかりと再徹底をするような方向で、今、対応をとらせていただこうとしているところでございます。

それからもう1つ、8ページ目の、この滞留水の水位上昇でございます。こちらは、そのタービン建屋などから高温焼却炉建屋に水を受け入れ、移送していたわけですが、通常、移送しながら、その高温焼却炉の建屋に溜まったものを水処理に回すという、そういうシリーズで作業をするのが通常でございました。このときは、その処理する側の設備の点検もございまして、処理が止まっていたにも関わらず、水は通常どおり処理が進むと思って送ってしまった。これも関係部署におけるコミュニケーションが悪いことで、そういうことになってしまったわけですが、それから、その受け入れているところの水位を1日3回見ていたのですけれども、もう少し頻度を上げて見るということをしなかった。そういった、ソフト面の問題があつて、この運転上の制限と言います、外に漏れないために我々の方で

ちんとお約束をしたレベルを超えてしまったという事象が発生をしてしまったわけでございます。

建屋の外に水が流出をしたわけではございませんけれども、そういったコミュニケーションがよくないということが大きな原因でございます。こちらについても、きちんと原因を究明して対策をとってまいります。

それから、9ページ目でございます。こちらは廃棄物の保管計画でございます。当面10年程度の廃棄物発生の予想をいたしました。下のグラフでございますような形で、このまま予想どおりですと、施設の保管容量を超えていってしまいます。そういうこともございまして、焼却炉、既に先月運転を開始している雑固体の焼却炉の焼却であるとか、その後計画しております新たな焼却炉、それから減容設備、そういったようなもので、なるべく容量を減らして、最終的には線量のある程度あるものは全て、その固体廃棄物の貯蔵庫のようなところに保管できるような形に持っていきたいということで、そういう対応を今、進めつつあるところでございます。

それから、10ページ目でございます。こちらは昨年、3月18日より運転を開始いたしました、雑固体の廃棄物焼却炉でございます。こちらは主に現場で着ておりますタイベックという被服を、主に焼却をしてございます。まだ運転を始めて一月ぐらいでございますけれども、今のところ順調に運転してございまして、今月からこの排気中の放射線量というものもホームページの中で公開をしているところでございます。ほとんど数値が出ていませんが、非常に低いレベルだということでございます。

それから、11ページ、こちらは放射線データの概要でございます。たくさん書いてございますけれども、概ね全般として大きく変化はございません。Cのところの空気中の放射性物質というところで、1月13日に、発電所の構外をダンプカーで通過した際には、その、レベルの高い砂塵を舞い上げたことによって、この丸印のところですが、一時的に高い値が出てございますけれども、それ以外のところについては、特段大きな問題は生じてございません。

続きまして、12ページ、こちらは構内の排水路の対策でございます。K排水路の溢水であるとか、今までいろいろ新聞でもご心配をおかけしましたけれども、3月27日に、このK排水路の港湾内への付け替えというのを完了してございまして、今、そちらに水を流しているという状況でございます。

それから、そのラインにはモニターや電動ゲートなども設置をして、試運用をしていると

ころでございます。

また、その排水路の中にセシウムの吸着材であるとか、そういったものを設けて、出てくる水のレベルをなるべく改善を図っているところでございます。

それから、13ページは港湾の中の海水濃度でございます。これは1点だけ御紹介しますと、右のグラフの下のところ、1から4号の取水口の内側のところです。こちらは海側遮水壁を昨年10月に閉合した後、非常に低いレベルに落ちついているという状況でございます。その他のデータについては特段大きな変化はございません。

それから、次のページ、14ページは実効線量の目標達成ということで、一昨年度はこの評価値が1.44でございましたけれども、1ミリシーベルトという目標を昨年度は達成することができたということで、こちらは汚染水の処理を進めたり、あとは線量の高いものの配置を変えたり、そういったようなことで目標達成をしてございます。

あと、最後に、15、16ページは労働環境の改善ということでございます。15ページは、構内のフェーシングというモルタルの吹きつけをやったことで、ダストの発生が防止されました。その結果、その右にございますように、グリーンゾーンと申しまして、普通の作業服に防塵マスクをつけることで作業ができるエリアが、この赤と黄色以外の部分についてはそういう形でできるようになったということで、非常に労働環境としては改善されてきてございます。

それから、16ページは、昨年運用を開始しました大型休憩所の中に、3月1日にコンビニエンスストア、ローソンが開店をいたしました。それから、シャワーの運用も4月11日から始まっているという状況でございます。

それから、最後に年表の御紹介をさせていただきます。映りますでしょうか。

私ども、事故5年を迎えまして、これまでいろいろ取り組んできたものを時系列、時の流れにしたがって取りまとめたものでございます。こちらについては、ホームページでアクセスされたりした方々に、この5年間どういうことが福島第一であったのかということをお示しするという。それから、あわせて、現場でいろいろ作業をしていただきました協力企業の方々にも、ご自分たちのその仕事に誇りを持っていただくということもあって、このような年表を取りまとめました。

まず、ホームページのメインのところから、福島の実情という上に、そちらをクリックいたしますと、「廃炉への軌跡」というものがございます。こちらをクリックいたしますと、オープニングが始まります。ちょっとこの部分だけ御覧ください。

(映像)

○村部東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーシニアバイスプレジデント
オープニングが終わりますと年表が出てまいります。今日の時点をここ（白丸内）で示して
ございます。例えば2011年事故発生当初のところに戻りますと、事故発生の当日から時系列
で、いろいろ発表させていただいたりしているものが、その中で示されてございます。年単
位でそれら詳細が御覧いただけます。その写真の中に「詳細」というボタンがございまして、
そこをクリックいたしますと、その中身の詳細が見られるような形になってございます。

その「経過を見る」というところで、ここでは4号機の経過を見るというところをちょっ
と参考でお示しをしますと、今、1つ目、最初のところは水素爆発状況でございます。それ
から、今ここで映ってございますのは、4号機の燃料を取り出すときに、共用プールからの
移送というのをやったんですけれども、その状況。それから、次が、使用済燃料取り出しの
ための上屋の設置。それから、プールの中、使用済燃料の取り出しを完了したというように
ご覧いただけます。こちらは使用済燃料を移送するキャスクという容器でございます。

こういった形で、あるトピックに従ってこのように整理もされますし、上のほうのボタン
に項目ごととか、場所で選ぶとか、こういった工夫もしてございます。これをクリックして
いただくと、それにまとまって整理された形で、今、時系列で並べられていた写真、それか
ら中身が見られるというものでございます。ぜひ一度アクセスいただければと思います。

私からは以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、議事の5に移りたいと思います。

「廃炉・汚染水対策に関する規制の取組」に移らせていただきます。

資料6とあわせて、規制庁から説明をお願いいたします。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 私、福島地域総括調整官の持丸でございま
す。今回、原子力規制委員会、原子力規制庁として説明を申し上げたい資料としましては、
資料の6、ございますが、福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ、これは
通称、我々はリスクマップと呼んでおりますけれども、このマップが何かと言いますと、我々
規制当局の立場から1Fを安全規制、安全監督をしていくと、そういったときの指標として
活用しているものでございます。

この資料、本来、中身はかなり濃いものなのですが、何とか1枚の紙にまとめて、見やす
くということでこのような形になっておりますが、この資料、右肩を見ていただきますと、
3月31日の状況でございます。本年3月31日でございますが、実際のこのマップ自身は、初

めてつくったのは昨年の初頭ぐらいにつくっておりまして、今回はこの改訂版という形でつくっているものでございます。

資料としては、緑色で塗られている部分といいますのは、もう既に対策が完了しているものということで、このマップの使い方としては、順次上から一つずつ潰して緑色にしていくと、そういう中で安全対策を確実に1 Fで講じていただくと、こういったようなことにつくっておるものでございます。

今回のこの改訂に当たりましては、実は昨年の10月に、田中委員長が12市町村及びいわき市のほうを回らせていただきまして、その中で1 Fの状況の御説明を首長さんにさせていただくとともに、今、帰還をされたい、帰還をご希望されている方々がいかに帰っていただけるような、ご心配をなくしていただけるか、その中で特に1 Fがご心配でお帰りになられることをなかなか躊躇されていると、こういったような方々に対して、どのような対応を必要とするかなどをいろいろと聞き取りをさせていただきました。

さらに、今年の2月でございますが、これは規制委員会全委員が1 Fのほうに順次参りまして、今の1 Fの状況を再度確認をし、今後の施策に反映していくということの目的に、実際に訪問してございます。

そのような訪問の経緯を踏まえて、最終的にこれを見直したものが、このリスクマップということでございます。

ただ、このリスクマップについて私のほうから説明申し上げる前に、まず、本件に関しましては、その福島のご訪問を受けた後に、規制委員会の立場から、これまでの5年間でどうであったかというようなものを今一度評価をし、さらに今後どのような対応を、措置を講じていくべきか、こういったものについて、動画で今回少しまとめさせてもらっております。この動画自身、規制委員会自身が合議体ということで、各委員の顔はほとんど見えていないということで、田中委員長はいろいろな場に出ておりますので御承知かと思いますが、それ以外の委員の方々が、1 Fをどう感じておられてどう考えているのか、そういうところはなかなか見えないところがございますので、今般そういったことも含めて、この動画の中で各委員の考え方なども示させてもらっております。

そのような形で、まず動画のほうを15分程度なのですが見ていただきまして、その後、簡単でございますが補足を、この資料でさせていただけたらなと思っております。

それでは、動画のほうをよろしくお願いいたします。

(映像)

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 どうもありがとうございました。

この動画自身が3月上旬に完成していたということもありまして、一部ちょっと古い説明になってしまったところがございます。例えば、雑固体廃棄物焼却建屋の運用はもう既に開始しておりますし、また、シャワー室ですね、こちらも運用を開始したと東京電力さんから聞いておりますので、若干そこがまだ計画段階であったというところだけ、動画では少し古くなっているということだけ申し上げたいと思います。

すみません、御清聴ありがとうございました。

その上で、このリスクマップをいま一度見ていただきたいと思いますけれども、我々としては、このリスクマップを活用しながら、今後とも規制委員会、規制庁は、1Fの取組に関しての監視を続けてまいりたいと考えております。その中で、液体放射性廃棄物、一番左側のところでございますが、これらについては、先ほど動画でも説明のありましたように、大きな対応は既に終わってきているかなと考えております。

したがって、今後は、増え続けるタンクの中の水をどのような形で最終的に処理していくのかと、こういったようなことが最後、残ってくる課題かなと考えておりまして、そういった意味においては、エネ庁さんのほうのトリチウムタスクフォースのほうの議論なども踏まえながら、速やかな対応を望んでおるところでございます。

また、固体放射性廃棄物、お隣でございますが、これについては先ほど動画にありましたように、かなりごみが山積しています。1Fの場合は、敷地の外からいろいろな資材を1Fの中にどんどん入れておりますが、入れたものは一切出さないということでありまして、1Fの中はごみの山になってしまうということであります。従いまして、これを計画的に管理、処理できるものは処理しながら、きちんと1F内で保管していくと、こういった対策を引き続き講じさせていきたいと考えております。

また、使用済燃料プール、これはご承知のとおり4号機のプールからの使用済燃料の取り出しは終わっておりますが、まだまだこれから3号機、1号機、2号機と残っております。BWRと言われている福島地区にある発電所の場合には、燃料プールがどちらかというと建屋の高いところに設置されているもので、不安定な状態は否めません。したがって、できる限り早く使用済燃料を全て取り出すと、これを我々としては強力に指導してまいりたいと考えております。

また、お隣の右の地震、津波でございますが、2列になってございますけれども、左側のほうの列については、これまでの東日本大震災の際の津波として、最大津波は15.5メートル

が1Fに押し寄せたわけでありますが、そういったことに関して、今後もそういったものが来た際に、何千万ベクレル以上、何億ベクレルとある建屋内の滞留水、こういったものが津波で海に持っていかれないように、これを確実に阻止しなければいけないということでございまして、このための開口部の全ての閉塞作業を、東京電力には極めて高スピードで今、実施してもらっているところでございますが、まだ一部不完全なところがあります。この対応をさせていきたいと考えております。

また、地震・津波の右側のほうの縦の列でございますが、これは、検討用の地震動・津波というものを我々、評価上作ってございます。実際の東日本大震災においては、1Fでは675ガル、これは地震の大きさを示す加速度でございますが、675ガルでございましたが、検討用では900ガルが来る想定のもとでの設備の健全性の確保、これをまず一つと。もう一つは、津波については先ほど申し上げましたとおり、東日本大震災の際は15.5メートルが最大津波でございましたが、それを約1.8倍程度上回る26メートルの津波が来ても、建屋内の滞留水が持っていかれず、きちんと健全性を確保できると、こういったようなことを求めていると考えております。

これには少し、時間が少々要するところがございますけれども、まず重要なことは、この地震・津波のところの右側の列の下のところにあります、1、2号機の排気筒がでございます。この排気筒は一部損傷していることが確認されていまして、900ガルの地震が来た場合、倒壊の可能性があります。その場合には1号機、2号機の原子炉建屋が被害を受けるということになりますので、この排気筒の切断作業を大至急、東京電力にはするように強く指示をして、指導しているところでございますが、これについて、とにかく早くやっていただくということを今後とも監視・指導してまいりたいと。

また、もう一つ、メガフロートというのが同じような、この資料項目に出ていますが、メガフロートはちょうど5、6号機の前に海に浮いているプール上のものでございまして、ここに一時期汚染水をためておりましたが、今は入っておりません。このプール、かなり大型の鋼製のプールでありますので、26メートルの津波が来ると、このメガフロートが敷地に激突するということが評価上出ておりますので、こういったものについても適切に早期に解体をしていただくと、こういったようなことを進めさせていただきたいと思っています。

また、さらに右の敷地境界実効線量の件でございますが、こちらについては、廃炉対策においてはどうしても敷地の外にいろいろな影響を与えていくということでございますが、少なくとも放射線による影響というのは、敷地境界において前年度末、ことしの3月末までに

は1ミリシーベルト・パー・年未満に抑えるようにというような指導をしまいましたが、現状、東京電力さんのほうからは、これは達成できたというようなお話を聞いておりますので、本日はこれを緑色で塗らせてもらっておりますけれども、そういう形でございます。

敷地の境界の外は、御承知のとおり、中間貯蔵施設のエリアということで除染は進められておりません。高いということで、8ミリとか10ミリシーベルト・パー・年程度あるところがございますが、だからといって、この作業、廃炉作業において幾らでも外を汚していいということにはならないわけであって、そういった意味においては1というのを厳格に守った活動を、今後とも廃炉対策を実施していただくような監視をしまいたいと考えています。

さらに右のほうへ行きますと、ダスト飛散防止・抑制でございますが、こちらについては、実は前回のリスクマップにはこれがございませんでした。しかしながら、やはり平成25年8月に3号機からダストが飛散をして、北北西方向にダストが飛散し、多大な各自治体に御迷惑をおかけしているというような実態がございます。現実には事実がございました。したがって、この教訓を最大限に反映をした形で、次の3号機、1号機と、使用済燃料プールの取り出しにかかる瓦れき撤去作業に、これを反映していかなければいけないということでございます。

そのようなことで、現状は飛散防止対策、飛散防止剤の濃度を高濃度にしたりとか、飛散の散布を日に2回程度と、かなり細かく出せたりとか、そのようなルールをつくらせて実施させておるわけでございますが、こういったようなダスト飛散対策、重要でございますが、今回ここに入れさせてもらって、きちんと監視・監督してまいりたいと考えております。

それ以外の労働環境改善等は着実に進んでございますけれども、やはり廃炉・汚染水対策の基本は人です。したがって、人がモチベーションをきちんと確保できる形で作業できるということが重要でございますので、我々規制委員会、規制庁としましても、労働環境改善については今後ともきちんと監視をしまいい、必要なものを対応、対策を講じていただくと、こういったようなことをやっていただけるようにしてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、議事の6に移りたいと思います。

「廃炉のための技術戦略プラン2016」に移らせていただきます。

資料7につきまして、原賠廃炉機構から説明をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 原子力損害賠償・廃炉等支援機構のNDF

の山名でございます。資料7を使ってお話をいたします。

私どもNDFでは、福島第一廃炉の技術戦略の策定に取り組んでおります。この廃炉技術戦略、すなわち廃炉の技術的な考え方や背景となる情報をまとめた資料が、技術戦略プランと呼んでいるものであります。これは毎年1回、最新版を公開することとしております。昨年は4月30日に技術戦略プラン2015を発行いたしました。その後、1年の進捗や状況の変化がありましたので、これを反映して、最新版の技術戦略プラン2016を発行するという作業を現在進めております。その記載内容が概ねね固まってまいりましたので、地元の皆様方に早目に紹介すべきと考えまして、その骨子を今日説明する時間をいただきました。

お手元には、この参考資料6といたしまして、技術戦略プラン2016の骨子を配付しておりますので、後でも適宜お目を通していただけますと幸いです。

2ページを御覧ください。まず、戦略プランの位置づけをご理解いただくために、中心的に廃炉に取り組んでいる組織とNDFの組織的な関係を紹介させていただきます。

まず、廃炉・汚染水対策については、原子力災害対策本部をトップとする関係閣僚等会議、廃炉・汚染水対策チーム、あるいは高木本部長をヘッドとする現地対策本部の枠組みの下で、関係する機関が連携して福島に向き合うという体制がとられているわけでございます。

この枠組みであります。廃炉の基本政策である中長期ロードマップが政府によって策定されております。この基本政策に沿って、東電が福島第一サイトでの廃炉・汚染水対策を実施いたします。研究開発機関であるIRIDや原子力機構が、廃炉にかかわる研究や技術開発を進めております。そして、先ほどお話があったように、独立した規制機関である規制庁が、東電に対して安全規制をかぶせております。

NDFは賠償支援と廃炉支援の2つを担う法定の組織であります。その廃炉支援部門が政府、東電、IRIDなどの組織間の連携を促進しつつ、廃炉にかかわる技術的な分析や検討を介して、中長期的な視点から廃炉の技術戦略や研究開発計画を策定しております。技術戦略プランは、このNDFによる戦略的技術見解を資料として公表するものであります。

なお、この廃炉・汚染水対策であります。大きく2つに分かれます。一つは短期的なリスク低減の取組、もう一つは中長期的なリスク低減の取組であります。短期的な取組というのは、どちらかというと緊急避難的に対応すべき、汚染水や使用済燃料に対する対応。これは国や東京電力が取り組んでいるものであります。一方、中長期的なリスク低減は、燃料デブリの取り出しとか、放射性廃棄物に対する戦略でございます。これを、NDFが東電と密な対話を進めながら、こうした中長期戦略として打ち出しているということでご理解くださ

い。

3 ページを御覧ください。この絵では、技術戦略プランと、政府が策定する中長期ロードマップ、東京電力での廃炉活動との関係を示しております。技術戦略プランは、具体的には廃炉の目標の実現に向けた取組や判断の考え方、優先順位など、さらに具体的な方針や要件などの戦略を実行する上での具体的な方針、さらに戦略実行のための統合的な計画などを、廃炉の技術的な戦略として包括的にまとめた資料であります。技術戦略プランは、要するに中長期的な技術戦略書とでも言えるものでありまして、これを政府によるロードマップの策定の技術的根拠として利用していただく、あるいは、東電や関係機関にこの戦略に沿ってそれぞれの活動について助言ないし勧告をするということになります。

戦略プランの取組の大きな2つの課題は、中長期的に廃炉の成否を左右することになる燃料デブリ取り出しと、放射性廃棄物対策であります。

4 ページを御覧ください。策定中の技術戦略プラン2016の目的と位置づけを紹介いたします。昨年6月に改訂された中長期ロードマップでは、燃料デブリ取り出しに関する至近のマイルストーンとして、2017年の夏ごろまでの号機ごとの燃料デブリ取り出し方針の決定、2017年度を想定する放射性廃棄物の処理・処分にに関する基本的な考え方の取りまとめを規定しております。

今回公表する戦略プラン2016は、このマイルストーンに向けて、戦略プラン2015の考え方や取組の方向性に従って、リスク低減目標の考え方や燃料デブリ取り出し方法選定の考え方を展開したものであります。

具体的には、ここ1年間での現地での廃炉・汚染水対策の進捗、あるいは直面してきた幾つかの技術的な課題、あるいは新たにわかってきた事故炉の状況、さらに燃料デブリ取り出しや放射性廃棄物関連に関して進められてきた研究開発の成果、東電や政府を含む関係者間で鋭意行ってきた技術的な検討の結果などの全てを反映した資料となります。

5 ページを御覧ください。この1年間に現地でありました進捗や状況の進展について、この紙にまとめております。昨年改訂された中長期ロードマップにありますように、廃炉事業は、一度決められたとおりに計画が進むというよりは、リスクの状況や現場の実情に応じて柔軟に対応を修正しながら進めるべきものであります。技術戦略プラン2106では、この考え方に沿って、1年の進捗や状況の変化を反映した最新の技術戦略を提示することになります。

ここに記載した1年の進捗を概観いたしますと、もう汚染水問題についてはかなり大きな進捗があったと思いますが、まだまだ慎重な対応が必要です。使用済燃料取り出しについて

は、オペレーションフロアでの瓦れき撤去や除染について、慎重な対応がとられつつ進んでいるという理解であります。原子炉の内部については、以前はほとんどわかっていなかったのですが、ミュオン調査やロボットによる内部調査、あるいは炉心溶融時のシミュレーション計算の進捗によって、内部のデブリの状況などを粗くではありますが推測できるようになってまいりました。放射性廃棄物については、安定な保管の計画が東電のほうで確定しておりまして、管理体制もかなり強化されてまいりました。また、廃炉技術の開発も逐次進んでおります。これらの最新状況を反映した技術戦略を、技術戦略プラン2016にまとめることになります。

6 ページを御覧いただけますでしょうか。戦略プラン2016では、まず、戦略プランの基本的な考え方を記載いたします。福島第一への取組は、被災された地域の復興に向けたリスク低減の取組であります。また、廃炉の過程において、環境や地域に万が一にも影響を与えないように、作業中でのリスクを抑制するための知恵を絞るべき取組であります。このために、安全、確実、迅速、合理的、現場志向の5つの原則に沿って、最適な方法を考えていく必要があります。

このための基本として、サイト全体でのリスクの状況を把握して、リスクの除去や低減についての優先度づけを含む、リスク低減戦略が必要であります。昨年度の戦略プランでは、リスク低減には様々な特性があり、対応の優先度があり、短期的視点や中長期的な視点から取り組むリスク低減の全体像をお示しいたしました。また、ロードマップにおいても、リスク本位の取組が記載されております。

技術戦略プラン2016では、1年を経過してのリスク状況の変化、具体的には様々な処置によるリスクの低下の状況、あるいは、新たに検討対象に入れるべきリスク源の追加、リスク分析の方法の改良などを含めた、更新されたリスク低減戦略の考え方をお示しすることになります。

また、昨年は記載しなかったテーマとして、廃炉事業が放射線リスクだけではなくて、廃炉プロジェクト自体のおくれとか、風評被害の誘因といった社会的なリスクにつながることを重視いたしまして、このようなプロジェクトリスクの管理についての考え方を提示する予定であります。

7 ページを御覧ください。中長期的な戦略として重要な燃料デブリ取り出しの戦略について記載しております。昨年度は取り出し工法に幅を持たせる必要があるという提言をいたしました。その結果、冠水工法や気中工法、上アクセスや横アクセス等の候補となる工法の概

念を提示いたしました。

その後の1年の間に、廃炉の内部の状況の調査や、推定の研究がかなり進展してきました。候補となる工法の成立性を律する幾つかの技術要素についての研究開発も進展してきました。まだまだではありますが、徐々に、デブリ取り出しに必要な駒がそろい始めたという状況かと考えております。

具体的には、1から3号機の内部について、1号機では格納容器内のロボットによる点検や、宇宙線ミュオンによる透過画像による診断、格納容器にカメラやセンサーを入れて直接的に観察した内部の状況がわかってきておりますし、炉心溶融の過程のシミュレーション評価がかなり精緻化してまいり、だんだんと情報が得られてきております。

このような燃料デブリ取り出し方針検討に際して必要となる情報、つまり燃料デブリの分布状況ですとか、量とか性状、あるいはセシウムの原子炉内での分布の状況、号機ごとの炉内状況の総合的な評価による推定などの考え方について、この戦略プランでは記載してまいります。

このデブリ取り出しは、原子炉内部の状況に関する不確実性との戦いでもあります。大きな不確実性の中でも、最も確からしい状況判断に基づいて、最も確実な方法を選ぶという、このための技術戦略の考え方を記載することになります。

また、燃料デブリ取り出し工法に関する安全確保上重要な技術要件の成立性、例えば臨界の防止や放射性物質の閉じ込めの確保、それ以外にでも様々な安全確保上重要な技術要件を実現するための工学的システムの概念といった、システムの成立性評価についての考え方を記載いたします。

これらを総合して、号機ごとに、今後優先的に検討を進める燃料デブリ取り出し工法及び必要な調査についての方針について検討した結果を、2017年に予定される燃料デブリ取り出しの方針の決定に展開していくということになります。

最後の8ページを御覧ください。放射性廃棄物管理と研究開発への取組について記載しております。

放射性廃棄物については、処理・処分の基本的な考え方を2017年に定めるというマイルストーンを目指して、放射性廃棄物に関する安全確保の考え方や、現状を踏まえた課題についてまとめてまいります。廃棄物対策の安全確保の安全、基本的な安全の考え方については、国際的な放射性廃棄物管理に関する考え方を基本にするという、基本姿勢を重視すべきであります。事故によって発生した福島第一の廃棄物の特徴あるいは特異性に配慮した取組も、

同時に必要となります。技術戦略プラン2016では、当面は廃棄物の安定保管管理が重要となるという認識に立って、安全に廃棄物を管理するための考え方を提示する予定であります。

また、放射性廃棄物については、現状の取組の評価と課題を明確化いたします。例えば、管理すべき固体廃棄物の量が廃炉作業の進捗とともに増加していくことになりますから、その廃棄物についての安定的な長期管理がリスク低減の観点から重要になってまいります。

処分の概念については、安全を確保する上で必要となるバリア機能などの条件や課題、廃棄物の物理的・化学的特徴にかかわる影響評価などの検討結果に基づいて、合理的と考えられる処分概念の候補を検討し、その成立条件を明確にするということの重要性について記載してまいります。

さらに、海外で実績のある廃棄物管理の考え方に沿って、優先度を明確にした廃棄物の物量低減の取組の重要性、放射性廃棄物の性状を分析して明らかにする取組の重要性、2018年度に運用開始予定の放射性物質の分析・研究施設の利用などにかかわる分析計画の重要性等を指摘するとともに、固体廃棄物の処理に関するデータの拡充などの重要性について記載してまいります。

最後に、研究開発への取組のあり方について記載する予定であります。廃炉に必要な研究開発については、我が国の総力を挙げて取り組むべきという考え方のもとで、NDFの中に研究開発連携会議を設置して、研究開発体制の強化を図っております。原子力機構、他の研究機関、大学、高専などの関係機関による研究開発取組内容の相互理解と共有、技術的なシーズとニーズの橋渡し、長期にわたる廃炉を確実に進めていくための人材育成等に関する取組について、記載する予定であります。

さらに、廃炉戦略検討の進捗を反映して、政府予算を使った廃炉技術の研究開発や基礎基盤研究開発について、新しい計画を提示していくことになります。

以上のように、技術戦略プラン2016の骨子について御紹介いたしました。

お手元に配付しております戦略プランの骨子については、ぜひ、お持ち帰りいただいた後で結構ですので、お目をお通しいただきたいと思っております。そして、皆様の御意見を頂戴いただければありがたいと思っております。

夏前には技術戦略プラン2016を公開したいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございました。

これからは自由討議という形で進めさせていただきたいと思っております。ご発言をご希望され

る方は、ネームプレートを立てていただくようお願いいたします。ネームプレートの状況を確認いたしまして、順次こちらから指名させていただき、御意見等を頂戴したいと思います。

御意見等がございましたらお願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 福島県漁連の野崎です。

トリチウムタスクフォースについて御説明がありましたけれども、確認と、教えていただきたいことが二、三あります。

まず、トリチウムタスクフォースは、5つの選択肢を今般マスコミ等で見かけましたけれども、これも含めた、あと一回のタスクフォースで報告書をまとめるというスケジュール感でよろしいのでしょうか。

○尾澤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 先ほども申し上げましたとおり、次回のタスクフォースにおきまして、まとめたいと思ってございます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 続きまして、トリチウムタスクフォースの位置づけは、トリチウム水の処理に関するたたき台という位置づけで、理解してよろしいのでしょうか。

○尾澤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 先ほど申しましたように、これも基礎資料ということで考えていただければいいと思います。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 そうすると、今後、国と東京電力と規制庁と、この3つの過程の中で、その他もろもろ、関係のところと話し合いながら、トリチウム水の処理について考えていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○尾澤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まず、タスクフォースの使命としましては、先ほど言いました基礎資料というものをきちんとまとめるということになります。その後どういう形でというのは、まだこれから話ですので、またそこは考えていきたいと思いますが、その資料をベースに、今おっしゃったようにいろんな方々と議論をしていくことを、また考えていかなければいけないということです。そのために今、いろんな人たちからまた御意見も聞いたり、丁寧にやっていくことを考えてまいります。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 分かりました。

以上を踏まえまして、3点ほどお願いというか、考え方。タスクフォースの、まず処理の考え方として、告示濃度をベースとして使っているというのは、環境とかそういったもののご判断というのがちょっと違うのではないかと。法律的な告示濃度をベースにしているということ。

それと、80万トン进行处理するという事に関しては、要するにトリチウムの総量に関して、どんな問題があるのかということで、特にタスクフォースの中では、放射線学的な専門家の方々のご議論ですので、環境学的なところの視野等を踏まえた上で、科学的なご議論をしていただきたいと。その後、社会的な、先ほど山名理事長がおっしゃったようにプロジェクトリスク、評価等も必要な観点になるので、そういったものも含めて今後ご議論いただきたいというのが私どもの要望です。

それと、もう一つは、このタスクフォースの中でタンク保管の点についての評価が全然なされていないと、改めてタンク保管等の評価も入れるべきではないかというふうに思っております。その中で、私個人的な発想でございますけれども、今後の放射性廃棄物、それから、このタンク水の絡みから言うと、福島第一原子力発電所の敷地の拡大というのはお考えになっていないのでしょうか。

○尾澤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まず、私のほうで答えできる話で答えします。先ほど告示濃度がありましたけれども、また総量80万トンというのがありましたけれども、これは、ある条件を設定しないと、いろんなその選択肢の評価ができないものですから、一つの考え方として何ができるかと考えたときに、まずは告示濃度というものに濃度を合わせ、そして量は80万トン、もしくはいろんなケースがあって、40万トンのケースもやっておりますけれども、そういう横並びの評価をするという中で、こういう条件を設定させていただきました。ですから、現実かどうかというのはまたこれは別の話でありまして、そこはまたきちんと、いろんな要素を考えて検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、またタンク保管とありますけれど、これは一時的な保管ということでもございますので、これはちょっと、やはり今の最終処分という形とは違う概念になってまいりますので、今回そこには入れていないということでもあります。最終的な処分をするという形での考え方で、5つの選択肢という形での議論をさせていただいているということでございます。

あとは、ちょっと東京電力さんのほうから、敷地とかも含めて、お願いいたします。

○村部東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーシニアバイスプレジデント 敷地については、私どもは、まずは現状ある敷地を有効に活用して、何とかいろいろ工夫をして進めているところでございます。

以上でございます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事長 かほどに素人の私が疑問を持つ点でもこれほど出てくる議論ですので、改めて海洋放出等も含める提案でございますので、慎重に進め

ていってもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、続きまして、鈴木副知事、お願いします。

○鈴木福島県副知事 それでは、私のほうから2点ほど。

1つは、冒頭、副大臣からお話がありました廃炉国際フォーラムの開催につきましては、高木副大臣を初め、関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

廃炉国際フォーラムでも、地元との対話、それからコミュニケーション、住民とのコミュニケーションが重要だというお話がありました。私も常々、これはこの会議で言っておりますので、今後も廃炉作業の状況、取組状況について、改めて県民、それから国内外に向けて分かりやすい発信を進めていただきたいというのが、これは要望です。

それから、もう一点、今、野崎会長からお話がありました、トリチウム水の話であります。初めて処分の期間であるとか費用を横並びで試算をされたということで、そうした様々な選択肢を出して検討するということについては、私も否定するものではないと思いますが、やはり野崎会長と同じで、こうした取り扱い、トリチウム水の取り扱いや先ほど山名理事長からございました放射性廃棄物の処理の問題、処分の方法等については、環境とか風評に大きな影響を与える問題でもありますし、今回は選択肢を示しただけで、これからの決定については今後議論をしていくということでもありますので、是非、この重要な方針の決定について、県民の理解を得られるような方法でお願いをしたい。慎重に議論をしていただきたい。特にトリチウム水については、野崎会長も多分同じだと思うのですが、経済的合理性だけでなく、社会的評価なども含めて、是非総合的に議論を進めていただきたいということでもあります。よろしくお願いします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けて、遠藤村長、お願いします。

○遠藤川内村村長 川内村の遠藤です。

凍土壁について御質問したいのですが。3月末に凍結が始まったという情報をいただいておりますが、ちなみに、この凍土壁が完成するまで、どのくらいの費用がかかるのでしょうか。さらには、完成した後、当然、凍らせて維持していきますよね。このための費用は、どのくらいかかるのでしょうか。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 じゃ、こちらで一度切らせていただいて、事務局から御説明、御質問に対する回答をお願いします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 今、費用についての御質問がございましたけ

れども、これは国会等でも何度か答弁もしておりますけれども、つくるまで、これは国費としては345億円というお金を、まず国としてはかけております。それから、ランニングコストについては、これはまた後ほど、もし東電さんから補足があればあれですけれども、一応私どもは十数億円ぐらいというふうに、年間ですね、理解をしております、一応そういう説明をしてきております。

○遠藤川内村村長　ありがとうございます。

決して少なくない金額だと思いますね。コストパフォーマンスから考えれば、やってみてだめだったというわけにはいかないと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

あともう一つは、やはり水位のコントロールというのは、人為的な部分がありますよね。結局、今後心配なのは、こういう人為的なミスによって、ひょっとしたらオーバーフローしてしまうというようなことも十分考えられるんじゃないでしょうか。今までの人為的なミスとはもう全然違いますので、ぜひ、ここはしっかりと緊張感を持ってやってほしいというのが、まず1点です。

それから、2つ目です。ちょっと資料のどこか忘れてしまったのですが、廃炉作業に当たってくれた人たちの総理大臣の表彰式、感謝状を授与されたよということが書かれていました。これはとても意義が大きいことだというふうに思っております。

どのソーシャルネットかは忘れましたが、実は受賞されている人たちの表情がクローズアップされた写真を見ました。とても複雑な表情をしていたのを記憶しております。これは今の置かれている状況をそれぞれの方がくみ取った、何とも言えない表情だったというふうに思います。

ですから、今後は廃炉そのものが新たな技術開発、新たな産業というところにしっかりと位置づけをして、そこで働く人たちをきちんとフォローしていく、あるいはモチベーションを高めるような評価をしていくといったことが重要なのかなというふうに思っています。

これを広報のDVDの中で、ぜひ取り上げていただければ、もう少し有効的になるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございました。

どうぞ。本間副町長。

○本間浪江町副町長　浪江町でございます。2点、申し上げます。

一つは、広報対策関係でございます。資料4のこの分析結果を見ると、やっぱりこの動画とかパンフレットはよくできているのではないかというのがあらわれておりますし、これを触れた人は、見た人には伝わるということがわかります。

そういう中で、あとは自治体としても、そのツールをとるときに、自治体からのツールというのが多いですよという分析もありました。ということなので、私どもとしては今、タブレット事業というのをやっております、7,000台くらいタブレットを配って、毎日ニュースを流して、お悔やみ情報とか、お年寄りでもわかりやすく操作できるという事業を展開していますので、そういうところで、この廃炉の動画を載せたりとか、協力をしていきたいと思っております。

もう一つは、国の取組、東電の取組についてであります。この廃炉フォーラムというのは、この15カ国が集まって真剣に廃炉について話し合ったというのは画期的なことでありまして、廃炉作業チームへの表彰、これもすばらしい取組だったと思います。

これについて、廃炉の我が国の現状について国際理解が進みましたし、あとはその多くの作業員が福島県を占めるという中で、作業チームの方に対する敬意が払われるということにつながったと思います。

私もこのフォーラムの中で印象的だったのは、幾ら技術が進んでいる、技術が高いですよと言っても、信頼が得られなければだめですよというものでございました。ですから、幾ら進んでいる、進んでいると言っても、一つのトラブルであったり、隠蔽であったり、過小評価というのが信頼の失墜につながってきますので、しっかりと現状を出していただきたいと思います。

こういう中で、特にやっぱり陸側遮水壁というのは、ついに始まるということで、期待も大きいのです。これが結局、凍らなかったとか効果がなかったという、その影響というのははかり知れないと思いますので、東電さんにはここはしっかりと進めていただきたいと思っています。

また、さらに、もうこの廃炉を進めている上で事故は起こらない、起こらない、だから大丈夫ですよではなくて、起こったときどうするんだという、何かあったときどうするんだというのは大切です。それを踏まえて、浪江町では今、防災計画とか避難計画をつくっておりますので、通報体制であったり、安全確保の取組であったり、そういう面で東電さんとか国に対しては、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

2つとも要望で、意見でございます。以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、こちらで一旦切りましょう。

それでは、事務局のほうには、広報のところについて、それから、廃炉フォーラムの中でも出てきました信頼の醸成に向けて、現状報告についてと、そうしたところについてのお考えを、では、ちょっと簡単に御説明をお願いいたします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

まず、凍土壁の関係、幾つかご指摘いただきましたけれども、遠藤村長から非常に重要なお指摘を幾つかいただきました。私どもも問題意識は全く同じでございまして、今回その3月末に凍結を開始するに当たっても、あるいはそれに向けてのプロセスも大分、これは規制庁、規制委員会を含めて、様々な角度からの慎重な検討ということを東京電力とともに進めてきて、様々なリスクということもしっかりと認識をしながら、そういったことを一つ一つ対処をしていくということのために、また今後の先々のプロセスも何段階か、こう切って進めていくというやり方をしておりますので、その都度、都度、そういった皆様方への情報提供ということも怠りなく進めることによって、不安感を高めるということではなく、リスクは着実に下がっていくということをしかりと意識した取組を進めていきたいというふうに思っております。

それから、広報対策の関係、先ほど浪江町のほうからもお話がございましたけれども、そういった形で自治体の取組の中にもまた織り込んでいただけるという部分、大変ありがたく存じますし、また、それ以外にも、たしか前回か前々回のときにも、またいろんなそういう発信の機会についてのお話をいろいろ、私どももいただいておりますので、またいろんな御提案に応じて様々なことを進めていきたいというふうに思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 凍土壁のところについては、東京電力さんからも。

○村部東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーシニアバイスプレジデント 東京電力からは、凍土壁のランニングコストについては、ちょっと、本日の会議にはお金は持ってございません。使用する冷凍機の電気料金が一つありますけれども、電力量の想定としては、ケースによりまして、約4,000万キロワットアワー・パー・年ぐらいになるかと思っています。これはちょっと冷凍機の使用状況によって大きく変わってまいりと思いますけれども。

いずれにしましても、現場は安全最優先できちんと作業を進めてまいりたいと思っておりますので、そういうことでご理解をいただければと思います。

以上です。

○高木議長 すみません、遠藤村長のほうからも感謝状の話がありました。私もこれ、ずっと廃炉フォーラムの準備をしていて感じたのは、廃炉の作業というのは、これはどんな状況だろうがやり遂げなければいけない問題だと思っております。この5年間、例えば、事故を起こしたということはもうとんでもない話で、被災者の方々を初め、福島県民や、いろんな意味でその問題について、どうしてくれるんだと、人それぞれいろんな思いはあると思います。

しかしながら、この福島の皆さん方だけではなくて、日本国民として、この第一原発の廃炉作業というのは、これは絶対にやり遂げなければいけない作業で、まさにそれを5年間やり続けてきてくれた作業員の方々がいて、ここまで来ていると。

もちろん、国に対して、または東京電力に対して、いろんなご批判、不満、いろんな思いはあるかもしれませんが、その作業員の方々は全くその悪くもなく、一生懸命やっただけにいます。しかも被曝のリスクを負いながらやっただけにいますということを、正視眼で評価をしていかなければいけないんだろうなと。

ようやくここに来て、そういうような段階に来させていただいた。それは、じゃあ今まで5年間、表彰もできなかったということに対しては、大変その作業員の方々に申し訳なく思っておりますけれども、ようやく、そういう意味では正しい評価、しかも第三者委員会をつくっていただいて、技術的な部分も含めて評価をしていただきました。

例えば、今回の総理大臣賞の鹿島グループなんですけれども、鹿島グループはトレンチに流れる汚染水の中で、コンクリートを入れながら、新しい技術で、セメントというか間詰め材として入れて、これも、いまだかつてやったことのない作業をやり遂げたという、これもある意味では世界初だと思います。

また、経産大臣表彰の日立のやったロボット、これもある意味では世界で画期的なロボットでありますし、現地対策部長表彰というのが、タンクの体制グループと、あとは港湾で、これもあの海の中の、海底をいわゆる被覆するという、固めていくという、これも世界で例を見ないことをやっているということを表彰していただいたんですが、申し訳ありませんが、これ、一般のマスコミは、そこの技術のことも、そういった苦勞のことも書かれていません。なかなか伝わらないのが、これが現実です。

それを何とか伝えたいということで、土木の専門誌にもそれを書いていただくような流れもやっていますけれども、やっぱりそういうのを日常的に県民の皆様方にこんなことをやっ

ているんだと伝えられるように、まさにその地元とのコミュニケーションをまたちょっと工夫していきたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 遠藤町長。

○遠藤広野町町長 広野町でございます。3点申し上げたいと存じます。

ただいま本部長がお話をなされた、第1回廃炉国際フォーラムの件であります、私も同席をさせていただきました。感じたことの 하나가、やはりこの作業をされている方が評価されるということは、とても重要なことであるということでもあります。5年が経過して、これから30年、廃炉作業に取り組んでいく際には、様々な環境変化の中で、現場サイトでは作業のその達成をしていく。その達成感をしっかり作業員の方々に受けとめてもらうため、それを評価したことで、その作業員の方々がモチベーションを高めるということがまず重要であります。

そういった上で、これからの1年、2年とロードマップの進捗の中で、しっかりとそれを継続していただきたいと感じたものであります。

この廃炉をなし得るということが、復興に向けての大きな土台、ベースであることは申すまでもないですので、それをなし得なければ達成できないということ、様々な関係各位が正面から向き合って受けとめていくということがまず大事だろうことを、国際フォーラムの第1回目を迎えて感じたことを申し上げさせていただきました。

2点目ではありますが、高温焼却炉建屋内のトラブルの件でありますけれども、この高温焼却炉建屋内で起こった漏えいと、その滞留水の水位上昇という事態が生じたことは、とても残念であると考えます。

この問題は、東京電力と関係企業間とのコミュニケーションの不足が問題であるということとあります。これから6,000名を超える方々が作業をする際に、様々な環境での作業を完結していく中で、こういったことをまた別な作業で行わないように、やはり水平展開をするべく、この問題を精査していくということが繰り返し、繰り返し、求められていくと考えます。

同時に、作業する方々への教育というものが、しっかりとそのセクションの中で、元請会社から一次会社、二次会社と、作業されるお一人までしっかりとこれが伝わっていくような、そういった体制を継続してとらえていただきたいと、そう考えるものであります。つきましては液体放射性廃棄物の漏えいの低減や、使用済燃料等の取り出しの安全性など、様々な問題が山積していますので、そういった、案件に向けての対策と捉えていただきたいと、そう念ずるものであります。

3点目ですが、広報活動についてであります。この動画、そしてパンフレット等で、わかりやすくお示しすることによって、第三者にとってわかりやすい環境が生まれたということはとてもよいことであり、評価されるものであると、まず受けとめるものであります。そして、ただいま規制庁から帰還をする際の不安を解消するために、福島第一で現場サイト視察をした動画が流れたわけでありますけれども、これはとても有益なことでありと考えるものであります。

広野町は、この28年度の29年3月に住宅支援は全て終了となるわけであり、この年度を帰還の節目の年としたいと考えております。この4月に入って、福島第一の重要免震棟や1F3号機のオペフロの遠隔操作室から、1から4号機を、現場で視察をさせていただきました。現場視察をした際、しっかりと作業員の方々が一生懸命、このミスを許されないところで懸命に作業をしている姿を見、配管がしっかりとしたものになり、そして凍土壁が設置、運行していることについて、着実に復興していると、推進しているということを体で受けとめたものであります。

つきましては、この廃炉・汚染水対策評議会、この評議会が、これからのロードマップの様々な時点で、現場サイトである福島第一の中に赴き、現場でその視察をすることを通して、見て、空気を吸って、このにおいをかいで、そしてその中で一体感を持ちながら、ロードマップ上におけるこの廃炉というものの推進・遂行を受けとめていくということは、とても重要ではないかと感じたことを、提言として申し上げさせていただきたいと思っております。

ということで、事務局の皆様におかれましては、今後もこの広報のツールを検討していただいて、状況の変化を様々な捉えていただき、住民の方々に受けとめていただけるよう、わかりやすく、かつ、各層に向けたその情報の発信の仕方を精査して捉えていただきたいと念ずるものであります。

最後といたしますが、広野町には3,000名を超える作業員の方々が今、滞在をなされております。そして福島第一の収束に向けたみらいオフィスビルも完成・オープンして、秘書機能を備えたバックオフィスの企業等が常駐をしていただいております。厚生労働省を初めとする、そういった取組に対して、広野町としては、しっかりとその役目を果たしていきたいと考えているところでございます。

この春になって、残念ながら2件の事件が発生しました。一つは交通事故による死亡事故であります。これまで双葉管内、死亡事故がゼロであったのでありますが、死亡事故が発生をいたしました。亡くなられた方のお悔やみを念ずるものでございます。

もう一つは、町内において、作業員による暴行事件が発生いたしました。あつてはならない事件が発生をしたということでもあります。やはり帰還するには、このような不安があつてはならない。地震災害を経て、さらに原子力災害を経て、セーフティーネットの社会を構築しなければ、我々はこの被災地において帰還を成して復興再生することはできないということでもあります。つきましては、産官学金労言と、様々な現場において、東京電力と正面から向き合い、しっかりと信頼関係を構築して取り組んでいきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続かないようであれば、まずは高温焼却炉のところのトラブルについての、東京電力さんからのお言葉をお願いします。

○村部東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーシニアバイスプレジデント
ただいまご指摘いただいたように、本当にこの高温焼却炉での2件のトラブルについては、皆様方にご迷惑、ご心配をおかけして、大変申し訳ございません。

今ございましたように、その原因は、水漏れのほうはきちんと作業の段取り確認をせずに作業にかかってしまったということもあつて、こちらは作業される方と当社社員とのコミュニケーションの問題でありました。さらにもう1つは、その基本ルール、実際に切断をするようなところにはきちんと隔離がかかって、タグがあるであるとか、作業の許可証がおりているだとか、そういったことの確認がきちんとなされないまま作業を進めてしまっておったということが、1つの大きな原因でございます。

それから、もう1つの滞留水のレベルが運転制限を超えてしまった件につきましては、当社の中の部門間のコミュニケーションが悪いということで、そういうことが起きてしまいました。

いずれにしても、社員の中、それから社員と協力会社の方々、十二分にきちんとコミュニケーションをとり、それから基本動作も十分に徹底できるように、我々自身もみずからをきちんと教育訓練をしなければいけませんし、現場で作業をされる方の先端の方々までそういったカルチャーがきちんと届くように、これからも十分対処をしまいたいと思います。それから、同じようなことがまた二度と起きないように、水平展開をきちんとやっていこうということで考えております。

誠に申し訳ございません。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けて、持丸さんから。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁の持丸ですが、ちょっと私のほうから、この事故トラブルに関しては一言申し上げたいと思います。

まず、堰内の漏えいに関してですけれども、今、先ほどリスクの説明も申し上げましたが、タンク内に貯留している今や、汚染水は、ALPSなどの処理をして、濃度もかなり低くなってきているという状況なのですが、いわゆるその高温焼却炉建屋内を通っている汚染水というのは、極めて高濃度のものがまだ循環しているんですね。そこはタンクとは違ってALPSを通してはおりませんので、こういったものが漏えいするという形になれば、今回は建屋の中で何とか済んだということで不幸中の幸いでしたが、海に漏れるなんていうことになれば大変なことになると我々は考えています。

そういう意味においては、こういう重要な施設の工事がしっかりできていないという問題は、極めて重大な問題だと我々は考えておりまして、東京電力に対しては立入検査などを含めてかなり厳しく対応させてもらっているところでございます。

特に、コミュニケーションと言いますけれど、これまでの緊急事態対応においては、どちらかと言うと、工事許可などもないままに工事が進行したりということもある意味許されていた面もありますが、今や、工事許可がなく工事が行われたりとか、事業者しか触ることができないような管理をしているようなバルブが誰かによってさわられてしまうとか、管理が全くできていないといったような状況は、この5年経って、我々としては、もうあつてはならないことだと思っています。そういった意味においても厳格に、ここは我々としても指導をしてまいりたいと思っています。

もう1つ、水位上昇の件に関しても、これはもう水位が上昇すれば逆転という危険性が、十分な水位の差はありましたから、本件において安全上の問題は全くございませんけれども、ただ、その水位上昇がこのようなコミュニケーションエラーで起きたということは、ルールを幾らつくっても意味がないということになりますので、これについても併せて我々の方ではしっかりと監督指導してまいりたいと考えています。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、もう一回、事務局からお願いします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 すみません。あと、遠藤町長の方からございました広報活動の関係ですけれども、まさに帰還の節目にされていくということを踏まえながら、まさにオンサイトとオフサイト、両方を視野に置きながらということが、この評議会の非常に重要な使命だと考えておりますので、その点はしっかりと対応していきたいとい

うふうに思っております。

また、御提案がございました1Fの視察ということについても、どういう形でやるのが一番効果的かということも考えながら、しっかりとまた対応していきたいというふうに思っております。

それから、また外で起こっているいろんな住民の方に不安を与えるような事案、こういったことも、これは全てが1Fの関係かどうかはともかくとして、そのオフサイトのまさに安全性、住民の方が安心して戻れる環境をつくっていくということそのものが、国のまた重要な責務の1つだというふうに私ども認識をしておりますので、様々な観点で引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 金田副町長。

○金田双葉町副町長 先ほど副知事のほうからも、トリチウム、あと放射性廃棄物ということでありましたが、すみません、双葉町の方からも、念のためと言いますか、その放射性廃棄物、その保管管理計画、今回、当面10年間の発生予想量を踏まえ、予想しての保管管理計画策定というのはわかるのですが、結局、策定したのでこれから必要な施設をどんどん順次増設していきますとか、あとは、新たな施設整備ありきのような議論、例えばその報道というのが先行することのないように、私どもとしてもぜひともお願いしたい。

結局、そうなってしまうと、そういう感情論の議論に終始してしまうので、やはりその必要性、安全性というものをしっかりと丁寧な説明のもと、住民の方、町民の方のご理解を得ていくということが重要だと思いますので、そういったところは私どもとしても改めて、特に東京電力さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けて、西本理事長。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 私、先日、廃炉国際フォーラムを拝見してきて、そこで感じたことがあったので、意見を述べたいと思います。

この会議で随分何年前から、広報活動の大事さ、人にものを伝えることの大事さというのが出てきていたと、私は認識しています。おかげさまで、少しずつそういうのがよくなっているのかなというのは、私なりにわかっていますけれども、私たちは会議に出ているからわかっているのであって、私たちのような一般住民の方にはまだまだ、本当にまだまだと言っていいくらい、浸透していないと思います。

国際フォーラムを見ていて気づいたことは、あそこで六百何十人参加されているというふうにお聞きしましたがけれども、あそこの顔ぶれを見ると、科学者、国の方、有識者、あと福

島県の方というのは行政の方だったり、地元の人ほどのくらい浜通りの住民はいるのかなと思って見ていたら、ほとんど私のような地域住民の方はいらっしゃらなかったんです。じゃあ、その国際フォーラムで、有識者の人たちだけに伝えることをやったのかなというふうに、私たちは考えてきました。

原発事故があって、原発から、この廃炉というのはスタートしているはずで、当然、地域住民はこの原発事故から不安になり、不安どころか生計を、人生設計の中の生計を、かなりなくなった方がいると思うんですよね。でも、そんな地域の中で廃炉作業を行うということは、とても私たちのところは、もう考えなくてはいけないことで、そういうことは国や規制当局、電力会社、住民の私たちが一緒になって廃炉というものを考えて行っていくのが一番いいのかなと私は常々思っていたんですけれども、何かこの間のフォーラムを見て、地域住民が置き去りになっているのではないのかなというのを考えてきました。

もう1つは、事故の責任と廃炉作業というのは、きちんと切り離して考えてほしいかなというの、そこで私は考えてきました。

そんな中で、廃炉について、住民に伝えるということの難しさ。やっぱりこういうのも、本当だったらフォーラムに浜通りの人たちに大勢行ってもらって、今、廃炉というものはこんな大切なことをしていますよ、失敗しながら、成功しながら、こういうこともやっていますよという、伝えることというのが物すごく大事で、そういう対話の場を、小さくてもいいから、数でたくさんこなしていかななくてはいけないのかなというのを感じてきました。

もう1つは、復興ということと廃炉ということの、私たちと情報の共有ができていないところもあるので、その情報の共有というところ、皆さんのような専門用語ではなくて、私たちのような一般住民のわかるような日常用語で伝えていただく。地域住民が廃炉と一緒に暮らすのには、やっぱりわかりやすい言葉で伝えていただいて進めていくということが、とても大事ではないのかなというの、感じてきました。

そういう中で、住民と、廃炉をする先ほど作業員の方たちの話が出ましたが、住民と現場をつないでいく場、私たちの暮らしの中で、視点の中で、廃炉を学ぶということが、今、私たち住民にとっては一番大切なことではないかな。難しい1Fの中でやっている廃炉という作業の用語とか、そういうのは分からないけれど、私たちのような住民にとっては、同じ言葉で共有して、今こういうことがありますということが、やっぱり一緒に学ぶという姿勢を住民側も持たなければいけないので、そういうところの場数を、とにかくふやしてほしいかなと思っています。

これから考えますではなくて、もう5年も過ぎているんだから、それで広報活動はこうしてほしいって常々お願いしているんですから、そういうところを、もう、こういうステップに来ているからこれをやりましょうという明確なもの、廃炉に40年かかりますというのなら、そういう私たちが納得できるような明確なものが、私は欲しいかなと思います。

とにかく私たちも、日常用語、生活の中で学ぶということが物すごく必要なんです。だから、共有していかなければいけないんです。一緒にやらなければいけないと思っています。

私、7月20日から8月4日まで、浜通りの高校生、10校ほど、約25人ほどを連れて、ベラルーシに16日間、視察に行ってきます。それはなぜかというと、私は30年たったチェルノブイリ事故で、今こういう生活をしていますよ、あなたたちが30年後、もしかしたらこういう生活ができますよ、だから頑張りましょうという情報を、子供たちにあげたかったのです。そういう情報って今、余りないですよ。だから、そういう情報を一緒に、資源エネルギー庁でもいいし、経産省、どこでもいいですから、私たちや子供たちと勉強する機会をつくってほしいと、私は思っています。

とにかく住民も学ばなければいけないことは、よく分かっているんです。分かっているけれど、そういうチャンスが余りないですよ。行政指導で行くと難しいことになって、まあ行かなくていいかなとなっちゃいますよね。それをいかに住民を仲間に入れてやるか。この間のフォーラムで、私たちの代表で行っている吉川君も再三言っていたと思うんですけど、そういうことが廃炉を進める住民に協力を求めるのなら、今一番それをやらなくてはならないんじゃないかと思っています。

よろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、よろしいでしょうか。。

では、ここまでのところでコメントに対しての事務局のお話をいただいたところで、一旦休憩に入らせていただきたいと思います。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

まず、双葉町の方からございました件、これは私どものほうでもそういう問題意識でもって、しっかりと東京電力ともにまた相談をして、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

それから、今、西本さんからございました話、まさにこの評議会をずっと貫くテーマであったと思いますし、昨年来もまさにその伝え方、その中身ということで、もうDVDであったり、あるいはパンフレットの中身の、まず書き方というところからも、いろんなことを私

ども考えながら、いろんな取組を進めてきているということでございます。

5年たってまだこれだけかというのは、全く私どもも非常に重く受けとめると同時に、先ほどおっしゃられた、そのいろんな機会をつくっていくということについては、前回、前々回のときからも、ほかの方からも多分そういうお話がございまして、たしか東京電力さんのほうからも、かつてあった情報発信の場のようなことをまた再開をしていきたいなんていうお話もありました。それから、私どものほうも、今様々な折に住民懇談会、住民説明会等でこういった話に触れるという機会も引き続きまたあるという状況でございます。

そういったことも踏まえて、どういった形が、さらにまたやっていけるかということについては、しっかりとまた整理をして、またご報告をしていきたいというふうに思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ちょっと時間が押しておりますけれども、一旦休憩を5分ほどとらせていただきまして、3時25分で再開させていただきたいと思います。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時24分

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、再開いたしたいと思います。

引き続きまして、御質問、御意見のある方、ネームプレートをお願いいたします。

重ねてでございますけれども、御意見、御質問のある方、ネームプレートをお願いできますでしょうか。

野崎理事長に、もう一度お願いします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事長 先ほどのタスクフォースに加えてですけれども、私どもの要望としても、分離技術、議論の中で否定というような形の報告に見受けられますけれども、今後の技術開発としては、分離技術は決してあきらめることのないようにお願いしたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、御意見賜れますでしょうか。そのほか、ご発言いただいていない委員の方々、よろしゅうございますか。

それでは、もう一度、トリチウムの今の技術開発のところについてのコメントだけ、お願いいたします。

○尾澤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 技術というのは、これからどんどんまた変わっていく。これは我々自身というよりは、今回の実証事業そのものは一旦これは終わりま

すけれども、また、それぞれの中でどうされるかというのは、それぞれ開発者がまたお考えになると思います。ただ、技術ってやっぱりどんどん変わっていくものですから、いいものが出てくれば、それはやはり、また考えていくということに、これは多分なると思います。

ただ、今回、実証実験の中では、今私が申し上げたとおり、実用化というのは今の段階ではやっぱりまだ難しいというのは、これははっきりしたということであります。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長　支援機構の方でもよろしく、その辺は考慮に入れていただくようお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　そのほか、ございませんでしょうか。

では、緒方さん。

○緒方いわき市総合政策部原子力対策課長　いわき市でございます。改めまして、先日の廃炉国際フォーラム、本市で開催していただきまして、関係各位のご尽力に改めて御礼を申し上げます。

その中でもお話がございました、先ほど野崎会長、それから鈴木副知事のほうからありましたタスクフォースのお話、それから、凍土遮水壁運用が本格開始、始まったということで、フォーラムの中で双方向での対話、情報発信ということで、改めて議論の中でも出てきたところでございますが、本市におきましても、特に漁業者を初め、大変注目しているところでございます。改めて情報発信、透明性ということで、しっかり国のほうでは前面に立ってお願いしたいと思います。

先ほどのアンケートの中でも、テレビ、それから新聞ということで、情報発信の中で一番その大きなツールの要素が出ているということでございますので、その辺についてはやはり国が前面に立って取り扱ってもらわないと、なかなか地方の自治体でできない部分もございますので、我々もできることは可能な限りしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、国におきましても、それから東電におきましても、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございます。

それでは、本日のところの御意見を聴取するところは、ここら辺で締めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

よろしければ、最後に、では高木副大臣から、締めのお言葉をお願いいたします。

○高木議長 今日はありがとうございました。

皆様方の貴重な御意見、また、これからの廃炉・汚染水対策にしっかり生かしていきたいと思います。

特に、廃炉フォーラムを今回、初めてやらせていただきました。様々な部分で反省点、総括をしっかりして、次回に生かしていきたいなと思っています。特に西本さんからもお話がありましたように、やっぱり地元の方々が参加できるフォーラム。実際問題、今回2日間にわたって会場をどうしようかというふうに悩みながら、やはり500人規模で浜通りで入れるところということで、スパリゾートハワイアンズになったんですけれども、できればもっと多くの人たちが来ていただけるような形で、そのためには浜通りの方々、今は避難もされていますので、場所をどうするか、そういったことも1つ大きな検討になると思いますし、一方で、分科会みたいなことは今回できませんでした。それぞれセッションで、テーマごとでシンポジウムみたいな形になりましたけれど、逆に言えば分科会みたいな形で、きめ細かい、様々な御意見をそれぞれ挙げていただいて集約をするですとか、そういったやり方もあったのかなということを、当日いろいろと議論もしておりました。

もう1つは、今回の大きな目的というのは、海外で全くこの廃炉・汚染水が認識されていない。日本もそうなんですけれども、特に海外では5年前のイメージでとまっているということもございました。そういった意味で、世界の知見を集めた廃炉技術を開発しなければいけないという、そういう流れの中で、しっかり世界に発信しようということで、技術者の方々がかなり集まっていたいたということ、かなり専門的な議論にもなった部分もございました。それをそのまま、私も文系の人間ですから、ちょっと難しかったかなと思う場面もありましたし、じゃあそれを一般の県民の方々、被災者の方々がわかりやすくするためにはどういったフォーラムがいいのかもちょっと検討したいな、このように思いますし、逆に専門的なフォーラムと、そういうコミュニケーションをしっかりとするためのフォーラムと、いわゆる2つに分けてもいいのかなだとか、そういうこともちょっと考えておりますし、今後総括をしっかりとした上で、来年以降のこの長い廃炉・汚染水対策についてのコミュニケーションのとり方というのを考えていきたいと思っています。

一方、このフォーラムだけではなくて、まさに、そのときにも出ていたんですけれども、ステークホルダー、いわゆる当事者たちがしっかりと議論することだということで、東京電力はもちろん、国もそうですし、県も、そして市町村、自治体もそうですけれども、やはり一番の当事者となっているのは被災者の皆さん方です。そういう方々とどういうコミュニケ

ーションをとるか。

例えば、今回、規制庁が、ああいう映像を作っていただきまして、これはこれで第三者委員会の発言として住民の方々は逆に安心をされるというか、その進捗が、私たち国の方が言うよりも、規制庁の方がこういうふうに言ったほうが、なるほどそうなのかというようなものもございますし、そういった意味では、その対話の場に規制庁の皆様方も出ていただいて、そこで第三者的に評価もいただくというような場面も今後あっていいのかなだとか、そういうことも含めて検討させていただきたいなと思っております。

いずれにしても、この廃炉・汚染水対策も当初スタートしたとき、私の前の代の赤羽副大臣のときでございましたが、あのときは、もう汚染水が目の前の問題としてどうしようというようなところからスタートしたのが、ようやく、それをどう発信するかというような話にも変わってきておりますし、ただ、油断をせずにしっかりと、被災者の皆さん方が安心をしていただける、または帰還をしようと思う方々が安心して帰還できるような状況にしていくというのが、この廃炉・汚染水の福島評議会の大きな目的でございますので、これからまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

今日はどうも、ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 本日いただきました御意見等につきましては、事務局の方で整理させていただきまして、今後の対応を検討させていただきます。

また、次回の会合につきましても、後日、日程等調整させていただきましてご連絡をさせていただきます。

本日は、司会の不手際で中途半端な休憩時間のとり方になりましたことを、私の方からお詫び申し上げます。

それでは、これをもちまして第11回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。